

令和2年3月10日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>3月9日の朝日新聞に、厚生労働省推計のピーク時の新型コロナウイルス感染症患者数について掲載があった。入院患者2,200名、重症者70名とのことである。本県で感染者を受け入れる病床数は現在18床と聞いているが、現実にはピークになった場合、どう対応するのか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>「大幅に増えた場合の目安」として3月6日に提示があったもので、係数などを乗じて算出されているが、その根拠は示されていない。後日、厚生労働省から説明があるとのこと、それを確認し対応したい。</p> <p>なお、通知には、「実際には患者増加曲線にはばらつきがあり推計どおりにならない可能性が高いため、現実の患者の発生動向を踏まえて適切に体制を確保することが必要」との注釈記載がある。県としても示された数値の評価を行うとともに、この注釈も踏まえ、現実の患者動向を見据えながら適切に対応したい。</p>
原田委員	<p>自分もこの数値のエビデンスについては疑いを持っているが、今後の推移次第では示された数値が現実になることを想定したうえで準備を行う必要があると考える。現実問題として本県で確保できる最大ベット数はいくらか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>現在、新型コロナウイルス対策としては、150床程度を確保することを確認している。これとは別に、新型インフルエンザ等対策行動計画の中で、まん延期には県内で630床を確保要請することとして、保健所単位で検討している。</p> <p>新型コロナウイルス対策としても、今のところ、現実的な数として最大限医療機関に協力いただいた上でも630床と認識している。</p>
原田委員	<p>未就学児は、感染予防を意識することが難しい上、感染しても比較的軽度と言われている。比べて高齢者は重症化する率が高いため、高齢者の感染は絶対に防がなければいけないと考える。</p> <p>こうしたことから、保育園と高齢者施設の併設施設や、同一法人が運営する施設においては、事務員の行き来や事務長の兼務などにより、高齢者に感染するリスクが高いと考えられるが、こうした施設の感染防止のための対応を県としてどう考えるのか。交流をやめるなど指導しているのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>従来からの感染症対策として、各施設には厚生労働省から示された「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」に基づいた対応をお願いしている。さらに厚生労働省から通知のあった職員の検温などの新型コロナウイルス感染症対策を追加して対応いただいている。</p> <p>その通知の中で、職員とは介護職員のみではなく、事務や送迎担当者等まで含まれており、ウイルスの侵入を防ぐ対応の徹底を依頼しているところである。</p>
原田委員	<p>他県では、保育園を休園しているところもあるが、本県の保育園で感染が確認された場合休園を求めているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>保育園等で園児又はその保護者に感染が確認された場合は、まず市町村と保健所が早急に協議し休園等の措置を行うことになる。その後、県には連やかに報告をもらうことになっており、全ての園を休園するのではなく、まずは発生した園から休園措置がとられると認識している。</p>
原田委員	<p>休園した場合の補償は国が行うと表明しているが、保育所の中でも、届出保育施設いわゆる認可外保育園で仮に発生した場合でも、国は経営について補償するのか。</p>
子育て支援課長	<p>認可保育所が休園した場合、開園時と同様の運営費を補償することを国に確認している。一方で、届出保育施設は、幼児教育・保育の無償化による利用料は登園しているのと同じ給付金が入ることは国に確認している。</p> <p>また、県の運営費の補助金は月初の在園児が基準になっており、通園しているのと同様の取り扱いになる。</p> <p>しかし、幼児教育・保育の無償化の対象外の子どもの保育料は、特に国から示されているものは無く、園と保護者の話し合いになると思われる。</p>
原田委員	<p>届出保育施設の中で幼児教育・保育の無償化の対象外になるような施設は県内で何か所あるのか。</p>
子育て支援課長	<p>県内の届出保育施設は、幼児教育・保育の無償化の対象になっており、対象外になる施設は無いものと認識している。</p>
原田委員	<p>新型コロナウイルス対策について政府の対応が後手後手になっていると感じるので、県独自にサンプル調査を実施して推計値を算出することは考えないのか。</p>
医療統括監	<p>無差別に検査をやると、擬陽性が出ることもあり、また、倫理的な問題もある。</p> <p>抗体価を検査するなどの手法が確立されれば、将来的に流行予測調査ということもあり得るが、今の段階では問題があるものとする。</p>
遠藤（和）委員	<p>小中学校の卒業式の対応について、県教育委員会が各市町村に判断を任せられた理由は何か。</p>
義務教育課長	<p>県立学校における卒業式への対応を基本として、市町村立学校の対応についても要請を行った。その上で、市町村立学校の卒業式は、設置者である市町村の教育委員会が判断することで進めてきた。</p> <p>しかし、市町村の教育委員会に様々な意見や要望があり、発達段階を踏まえ子どもたちの心情等を考えた場合、小中学生は高校生と同じ対応で良いのかという意見もあったため、これまでも市町村教育委員会が判断してきたことではあるが今回のような通知となった。</p>
遠藤（和）委員	<p>県教育委員会の卒業式への対応について、専門的な観点からどのように捉えるか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>一定の対策が講じられていれば、大きなリスクは無いものと考えられる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	休校後、日中に小学校で受け入れる児童は何人くらいか。また、放課後児童クラブに学校施設を開放している市町村はどれくらいあるのか。
義務教育課長	市町村教育委員会からの情報では、3月9日現在、学校独自に受け入れ、教員が子どもを見ているのは7つの市と町であるが、児童数は把握してない。また、放課後児童クラブに学校の教員が支援に赴いているのは12市町である。その他、放課後児童クラブに子どもたちの様子を見に行き、放課後児童クラブの職員と情報交換をしている事例は様々な市町村で行われている。
特別支援教育課長	特別支援学校では、自宅から通学している子ども27人が学校を居場所としている。なお、学校の開放や教員による支援は、現在、要請がないため行っていない。
関委員	学校の教員が放課後児童クラブに顔を出し様子を見に来てくれたり、学校がグラウンドを開放してくれたため子どもが遊ぶことができるなど、放課後児童クラブでも大変心強くありがたいことと思っているようだ。これから春休みに入り長期休暇になるが、放課後児童クラブとの連携に対する考えはどうか。
義務教育課長	知事と教育長の連名で、児童生徒の居場所確保について、各市町村長及び各市町村教育委員会の教育長宛てに3月1日付けで依頼している。その中で、各市町村の実情を踏まえ、福祉担当部局と教育委員会の連携を密にしてほしい旨の記載も盛り込んでいる。
関委員	障がい者施設で1対1で対応しなければならないような強度行動障害を持つ方がいるが、母親が勤めていないという理由で、特別支援学校では受け入れられないというケースがあったようだ。このような場合は、学校で受け入れることも検討してはどうか。
特別支援教育課長	特別支援学校には、自分で感染予防策を講じることができない児童生徒もたくさんいる。その中で休校という措置を行ったが、基本的には家庭での対応をお願いしている。そのため、放課後デイサービスの利用も各家庭の事情ごとに異なるものと考えているが、対応ができないという事情がある場合は受入れを行っており、現在27人の児童生徒を受け入れている。家庭の事情はそれぞれ異なるため、受入れ等について個別に相談してもらいたい。
関委員	放課後デイサービスと特別支援学校との連携を密にしてほしい。
小松副委員長	先日、山形県放課後児童クラブ保育連絡協議会の方々と休校後の現状について意見交換を行った。通常の休みとは違い、利用者が多くなっている中での対応を強いられており、このままだと子ども達にストレスを与えてしまうのではないかと懸念がある。また、資金面において、国では1日10,200円を支給すると表明しているが、これでは十分ではない。 そこで、これを補う県の補助を検討しなければならないと考えるが、教育庁はこうした窮状があることを認識し、学校の使用許可や関係部局との連絡調整を行ってほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	各市町村教育委員会の事情や対応について、現場の状況や情報を細かく聞き、部局間の連携を図りながら対応したい。
子育て支援課長	<p>この度の休校で、放課後児童クラブは通常よりも早い午前中から開けることになるため、職員を確保しなければならなくなり、教員や学習支援員などの協力を得ながら対応いただいているが、負担が大きいという声も承知している。</p> <p>小学校の臨時休校に伴い午前中から運営する放課後児童クラブへの補助額について、当初国からは、1日当たり事業者に最大10,200円の加算が示されていたが、先日これが見直され、1日当たりの人件費20,000円を加算し最大30,200円になった。これまでも県では、知事会を通して国の全額負担と保護者負担を求めないことを要望してきたが、順次対応頂いているものと認識している。今後も、放課後児童クラブの意見を丁寧に聞きながら対応したい。</p>
小松副委員長	放課後児童クラブに対して、マスク等の資機材の不足状況に係るアンケート調査等も実施すべきと考えるがどうか。
子育て支援課長	先日、市町村を通して困っていることについて調査したが、時間の経過と共に変化していくものと認識しているため、随時声を聞きながら丁寧に対応したい。
小松副委員長	子育て推進部と教育庁の間で連絡調整を密にしてほしい。
阿部委員	放課後等デイサービスの利用状況はどうか。
障がい福祉課長	実利用人数の把握はないが、現在、事業所は107あり、定員は1,223人である。1人で2か所利用している場合もあるが、延べ日数で1か月あたり21,800日利用されており、これを1か月20日として計算すると、1,090人になる。ほぼ特別支援学校の生徒数と一致する。
阿部委員	普段は学校が終わってからの利用であるが、現在は朝から晩までの対応となる。現場の保育士からはいつまで続くのかという不安の声もある。しっかりと対応してほしい。
障がい福祉課長	今回の学校の休校に伴い、放課後等デイサービスは、基本的にはウィークデイだが、事業所の方針として、例えば土日なども営業しているところもある。サービス報酬は、放課後だけ預かる場合と丸一日預かる場合で報酬額も異なる。国からは、今回の臨時休校に伴い感染予防に留意したうえで、原則として開所してほしい旨の依頼があったため、事業所に周知した。報酬の差額は、国が全額負担する旨の通知があった。
遠藤(和)委員	新型コロナウイルス感染症の回復者数はどれくらいか。
薬務・感染症対策室長	3月9日現在で国内では101人、クルーズ船は245人が退院している。
遠藤(和)委員	現在罹患中の人数はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
薬務・感染症対策室長	3月9日現在で、国内感染事例の入院患者数は402人、クルーズ船の入院患者数は364人の合計766人である。
遠藤(和)委員	医療資源が限られていることもあるので、基礎疾患や免疫弱者、高齢者などに拡大させないことが重要と考えるがどうか。
医療統括監	今回は8割が軽症といわれており、厚生労働省の患者推計は医療の効果がない場合の数字とされているものである。65歳以上の感染拡大を防ぐことは非常に重要である。
遠藤(和)委員	各イベント、会合などが自粛されているが、自粛期間の終了はどう判断するのかを明確にすべきでないか。
健康福祉部長	防災くらし安心部を中心とした本部で調整をしているところである。状況を踏まえながら判断していくことになる。
関委員	保育所や放課後児童クラブで感染が確認された場合の対応に係る県の考えはどうか。
子育て支援課長	速やかに市町村が保健所等の関係機関と協議を行い、休園するかどうかを決めることになる。休園になった場合の財政措置は、開所している時と同様の運営費が支給される。
関委員	マスク等を始めとする医療用品の資機材不足について、各医療機関で必要なものや所要量について把握しているのか。
薬務・感染症対策室長	医療機関毎に在庫数を把握している。
関委員	必要なところから優先的に支給されるよう国にも要望してもらいたい。あわせて県でも支給に係る計画を作成する必要があると考えるがどうか。
薬務・感染症対策室長	全国知事会等を通して、優先順位を付けた資機材の支給について要望している。また、県でも優先順位を付けた支給を行いたいと考える。
阿部委員	マスクは病院や保健所で備蓄があるとのことだが、現在は足りているのか。
薬務・感染症対策室長	感染症指定医療機関では、現在、不足は生じていない。病院用としては少しずつではあるが、定期的に供給がある状況である。
阿部委員	保育園における資機材の在庫状況はどうか。
子育て支援課長	マスクや消毒液が不足しているとの声も出てきている。優先的な資機材の支給について、全国知事会等を通して要望している。
阿部委員	放課後児童クラブの昼食は弁当持参になるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	基本的には弁当持参だが、各クラブで事情は異なる。
阿部委員	学校給食が1日の食事の中心になっていた子どももいると聞く。長期的に弁当となり、子どもの栄養について心配する声もあるが県の認識はどうか。
子育て支援課長	各放課後児童クラブでも苦勞している部分と認識しているが、現段階では、各放課後児童クラブが一人ひとりのお子さんにどれだけ目配りし、どのような対応を行っているかについての詳細は把握していない。
田澤委員	新型コロナウイルス感染症の子ども食堂に対する影響はどうか。
子ども家庭課長	全体を把握している訳ではないが、運営を支援している「子どもの居場所づくりサポートセンター」によると、県内39か所ある子ども食堂のうち、4か所は活動を休止している。
田澤委員	県職員用のマスクの備蓄はあるのか。
薬務・感染症対策室長	県では、医療機関用として備蓄しており一般用は備蓄していない。
田澤委員	北海道では、国からのマスク供給を人数に合わせて各世帯に配布すると聞いた。こういった考えは検討に上がっていないのか。
薬務・感染症対策室長	医療機関用について備蓄しているところであり、一般に供給するという事は困難と考える。
田澤委員	ダイヤモンド・プリンセス号の乗客が本県にいるなどのデマが出ている。責任ある人から正確な情報を発信してほしい。
田澤委員	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正で知事の権限が強化される。今回、もしくは、新型インフルの時などにシミュレーションはしているのか。 また、今回の対応状況に関する書類は、しっかり残してほしい。
薬務・感染症対策室長	緊急事態宣言は、地域を公示して実施するとされている。その地域に本県が含まれるかは不明である。また、これまで法に基づく措置はなく計画策定時にシミュレーションしたかどうかは、現在承知していない。
小松副委員長	宿泊施設を利用した際、明朝立ち寄る場所の記載を求められた。どういう目的でどの範囲で指導しているのか。
薬務・感染症対策室長	食品安全衛生課の営業衛生部門が所管しているが、営業衛生の観点から追跡しやすいようにという趣旨で実施している。
小松副委員長	介護施設を訪問すると、マスク着用やアルコール消毒など施設によって対応が違い一律でない。どのように指導しているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
長寿社会政策課 長	事業所には厚労省のマニュアルに沿った対応を要請しているところである。対応していない施設があるとのことなので、改めて、留意点等について周知したい。
小松副委員長	介護施設におけるマスクや消毒液等の感染予防資材の在庫状況はどうか。介護施設は重症化しやすいところである。クラスター感染を防止する観点からも、介護施設は病院と同じレベルでの配慮が必要ではないか。
長寿社会政策課 長	厚生労働省からの依頼で調査を実施したところ、マスク等の在庫がないと回答した事業所があった。 入手できるまでの間は、予防の基本である手洗いを徹底するなど対応策を情報提供し、各施設で工夫して対応いただいている。
小松副委員長	病院を受診した際、別ルートで入れるとのことだが、受付・待合までは一緒に熱がある場合からが違うと聞いた。体温測定器を入口に置く対応をする際の支援を検討すべきではないか。
薬務・感染症対 策室長	病院によっては、既に導入しているところもあると聞いている。簡易判別は大事であるので、測定器の導入支援を含め今後検討する。
原田委員	施設で入居者が感染した場合は、閉所することになるのか。 また、100人の入居施設で発生した場合、入居者の受け入れ調整は可能なのか。
長寿社会政策課 長	保健所と協議しながら、状況に応じて対策内容を決めていくことになるので、今は明確には言えない。 現状では100人規模の受け入れ調整は難しいと考える。